

道内で就労する外国人のカテゴリー（総数 43,881 人の内訳）

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態で就労が可能。

就労目的で在留が認められる者
(いわゆる「専門的・技術的分野の在留資格」)
・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

16,502 人

身分に基づき在留する者
(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)
・これらの在留資格は、在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

3,539 人

技能実習
・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。

18,474 人

特定活動
(経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキング・ホリデー等が含まれる。)
・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

1,623 人

資格外活動 (留学生のアルバイト等)
・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に、報酬を受ける活動が許可。

3,743 人

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律 ・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術 ・人文知識 ・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
特定技能	特定産業分野(注)の各業務従事者

(注) 介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業

外国人雇用状況の届出状況(令和6年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条)。なお、特別永住者、在留資格「外交」、「公用」の者は対象外である。

厚生労働省北海道労働局発表

令和 7 年 1 月 3 1 日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課
当	職業対策課長 渡部 繁明 外国人雇用対策担当官 田原 光恵 電話 011(709)2311 (内線3683)

外国人雇用状況の届出状況（令和6年10月末時点）を公表します

北海道労働局（局長 ^{みとみ のりえ} 三富 則江）はこのほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は43,881人（前年比8,442人、23.8%増）。
- ② 外国人を雇用する事業所数は7,802所（前年比900所、13.0%増）。
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く13,104人（外国人労働者数全体の29.9%）。次いでインドネシアが7,546人（同17.2%）、中国が5,887人（同13.4%）の順。【別表1】
- ④ 産業別では、外国人労働者数は「製造業」が最も多く、全体に占める割合は26.1%。
また、外国人を雇用する事業所数は「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は17.8%。【別表4】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人労働者数、外国人を雇用する事業所数ともに「30人未満」規模の事業所が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ41.2%、65.4%。【別表8】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っています。

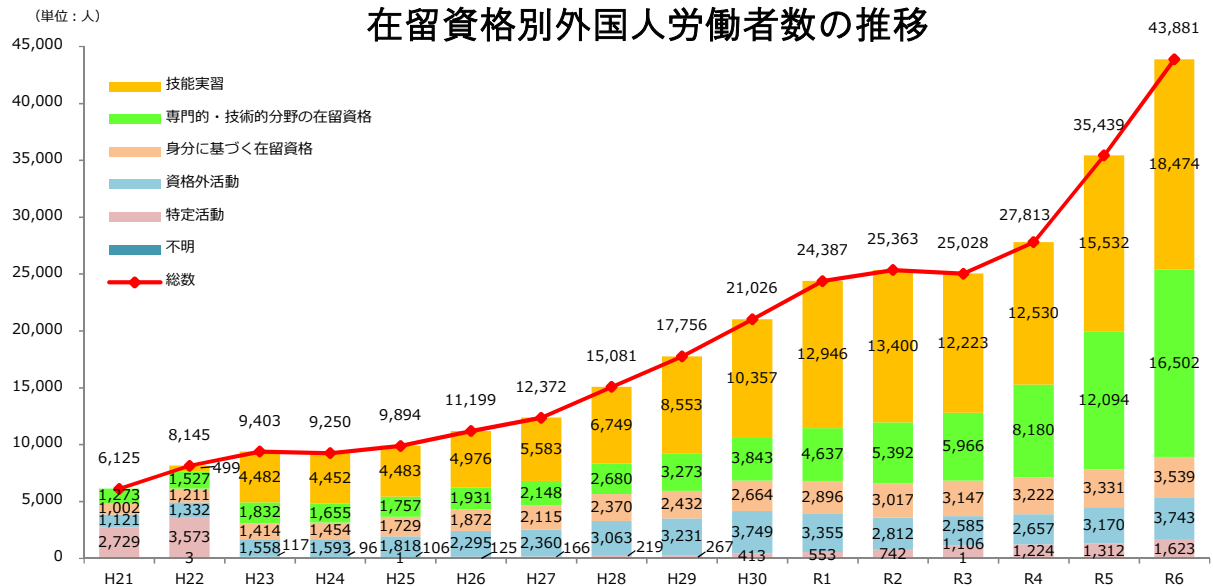
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

Ⅱ 届出状況のまとめ

1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和6年10月末時点、外国人労働者数は43,881人、外国人を雇用する事業所数は7,802所であった。【別表2】

産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が11,441人で最も多く、全体の26.1%を占め、次いで「農業、林業」が6,060人で全体の13.8%を占めている。【別表4】

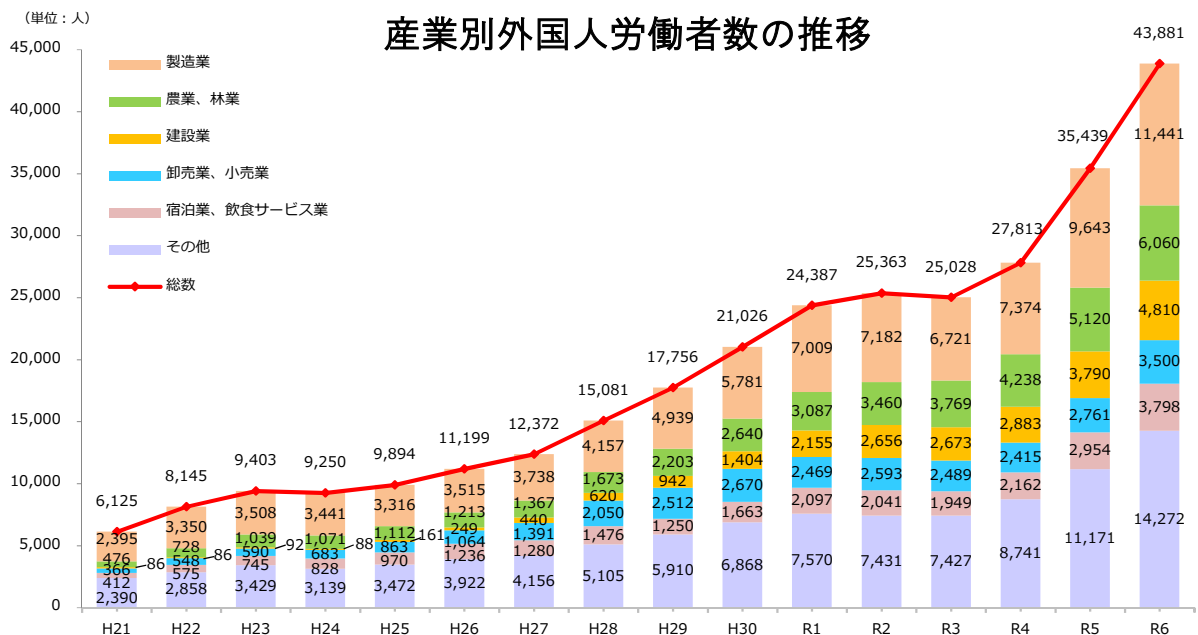


出典：厚生労働省北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

注1：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注2：「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注3：「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

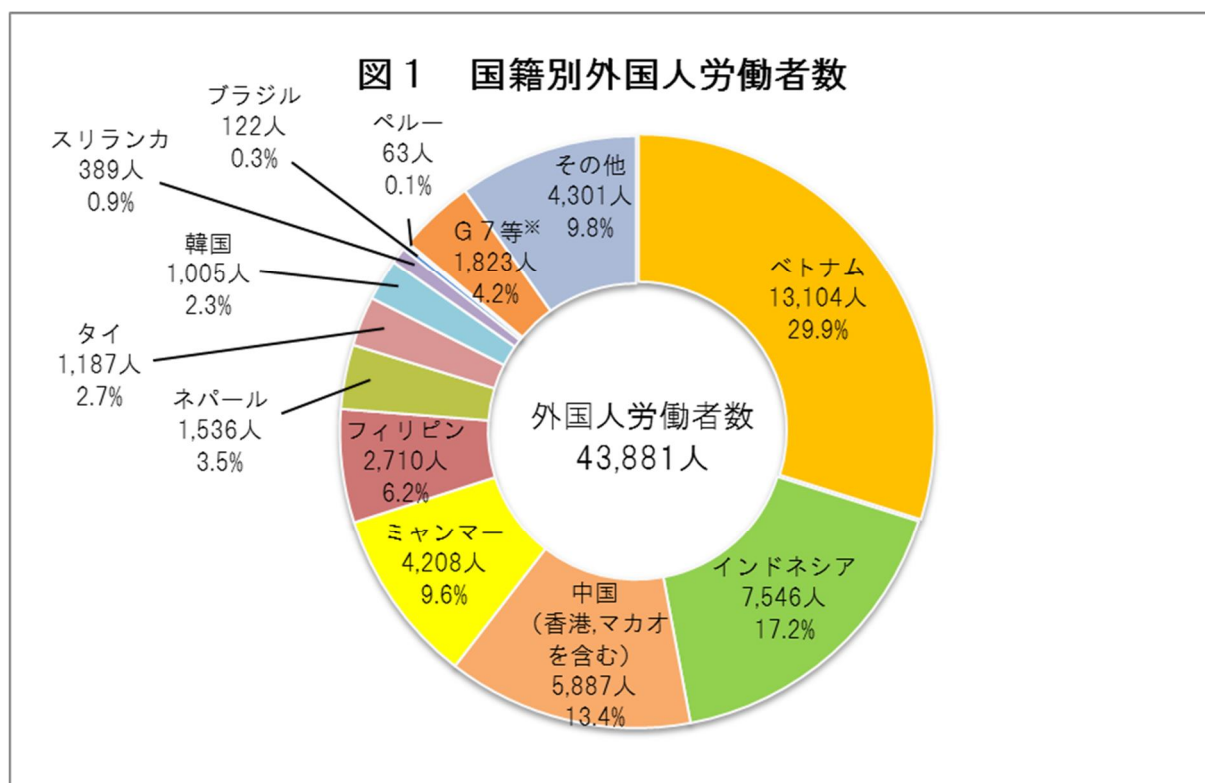


2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く 13,104 人（外国人労働者数全体の 29.9%）であり、次いでインドネシアが 7,546 人（同 17.2%）、中国が 5,887 人（同 13.4%）の順となっている。【図 1、別表 1】

前年比ではインドネシアが 2,919 人（63.1%）増加し、ミャンマーは 1,784 人（73.6%）、ベトナムは 1,539 人（13.3%）増加している。

一方、前年比で減少しているのは、ペルーが 1 人（1.6%）となっている。

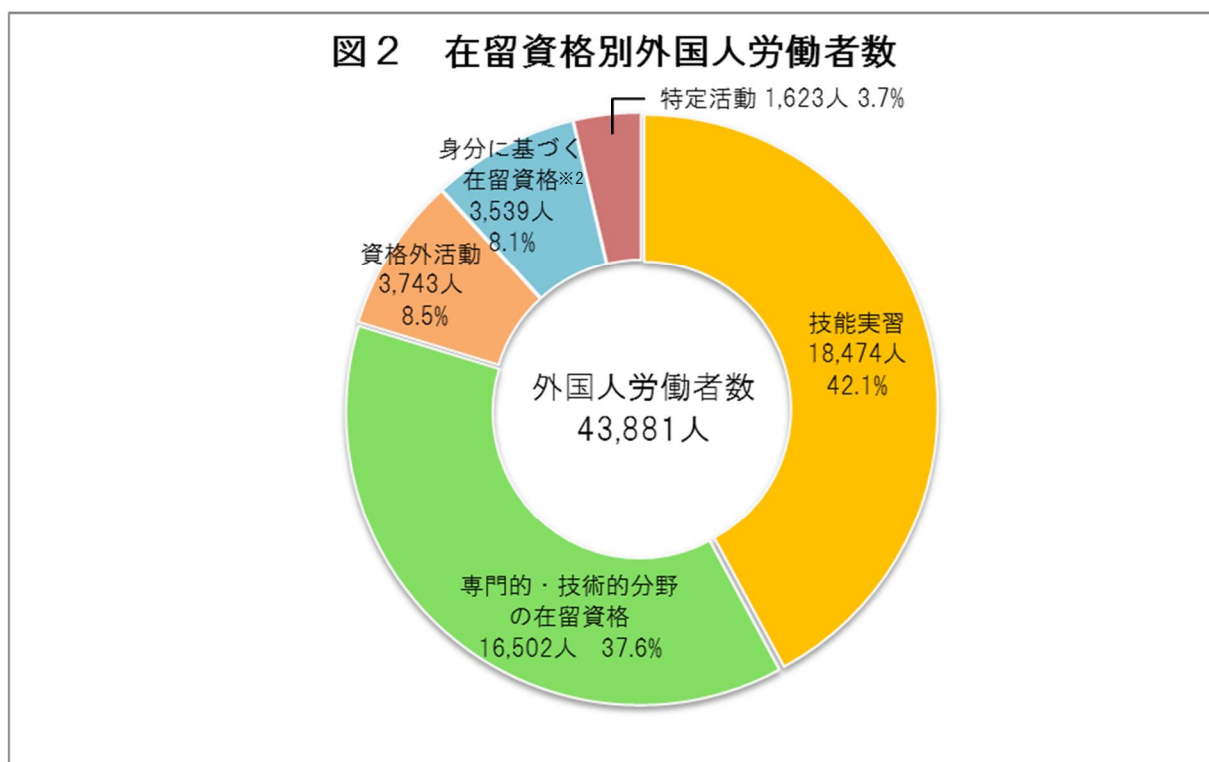


※G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 18,474 人（外国人労働者数全体の 42.1%）であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格^{※1}」が 16,502 人（同 37.6%）、「資格外活動」が 3,743 人（同 8.5%）となっている。【図 2、別表 1】

前年比では「専門的・技術的分野の在留資格」が 4,408 人（36.4%）増加し、「技能実習」は 2,942 人（18.9%）、「資格外活動」は 573 人（18.1%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 8,925 人^{※3}（前年比で 3,291 人（58.4%）増加）となっている。【別表 9】

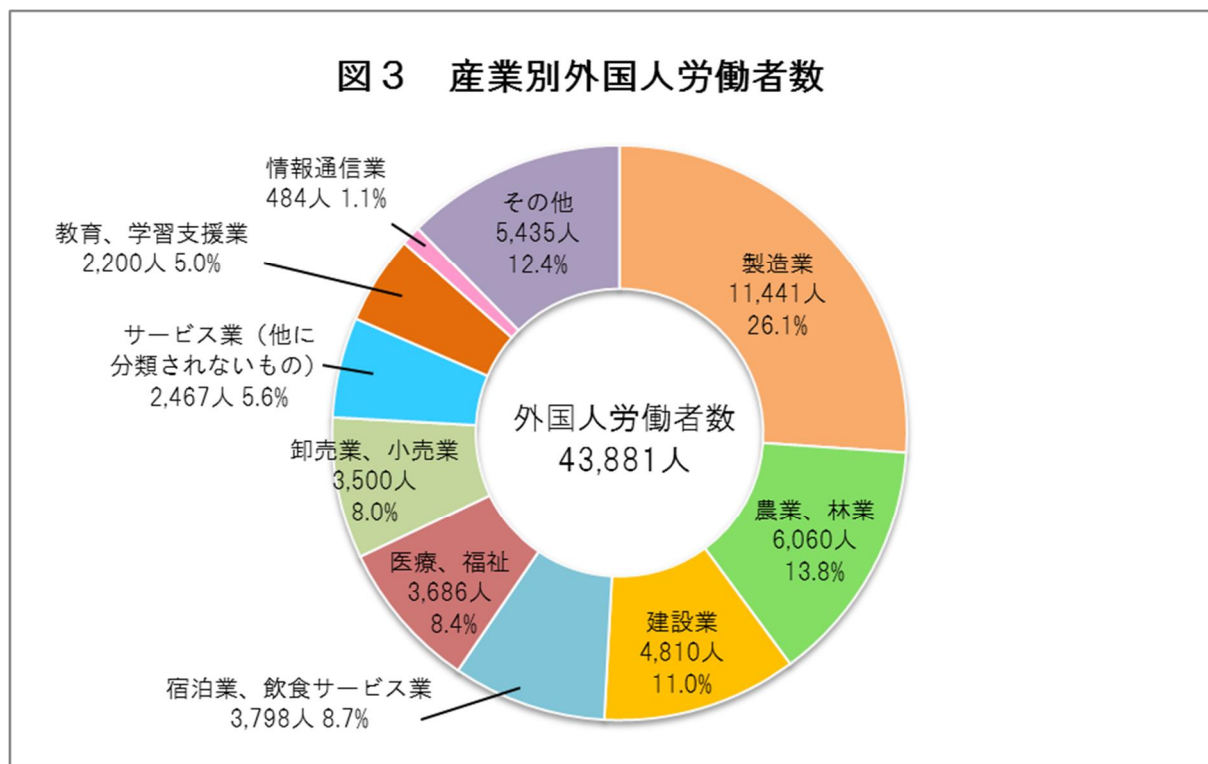


※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

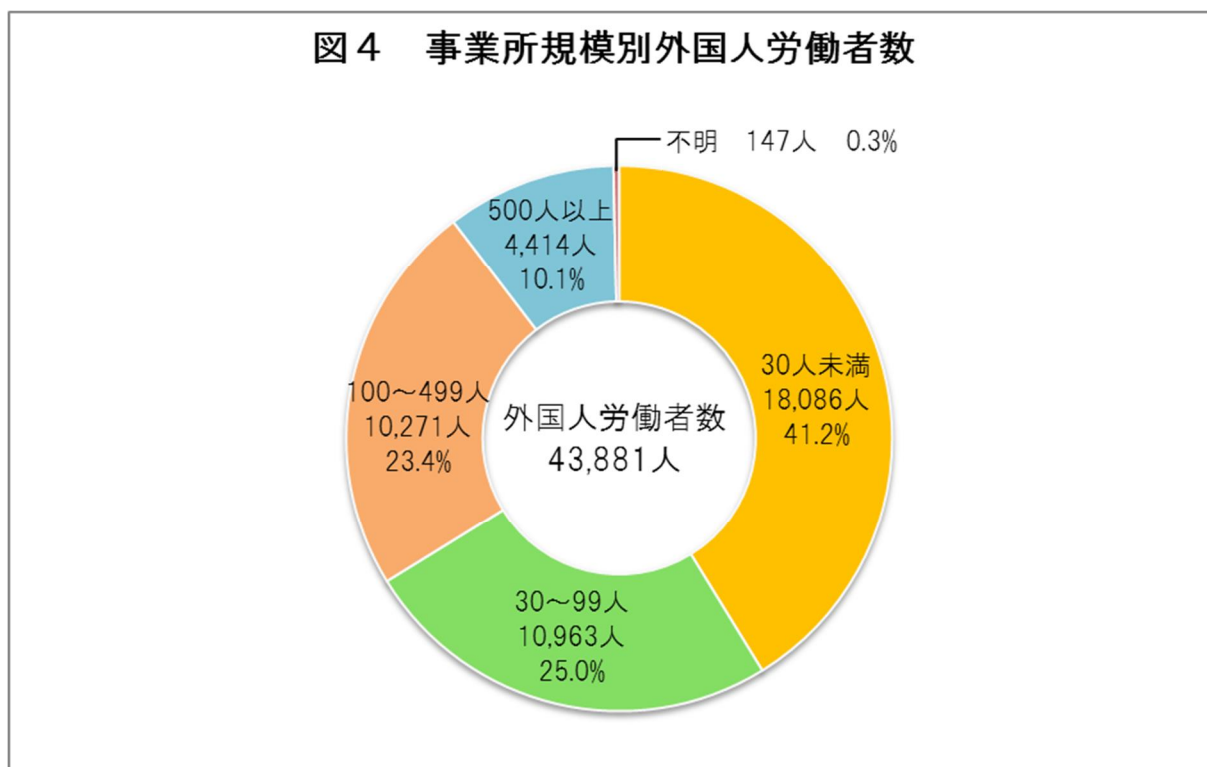
※2 「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が26.1%、「農業、林業」が13.8%、「建設業」が11.0%となっている。【図3、別表4】

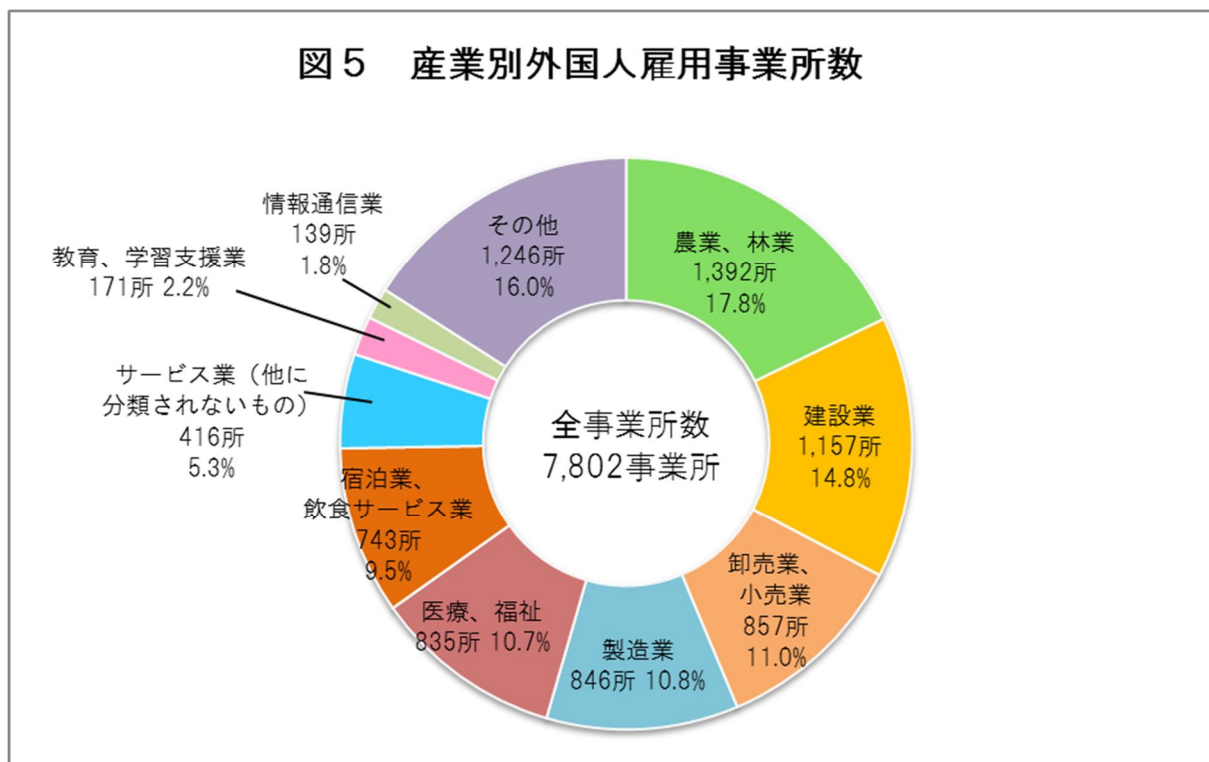


(4) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の41.2%となっている。【図4、別表8】

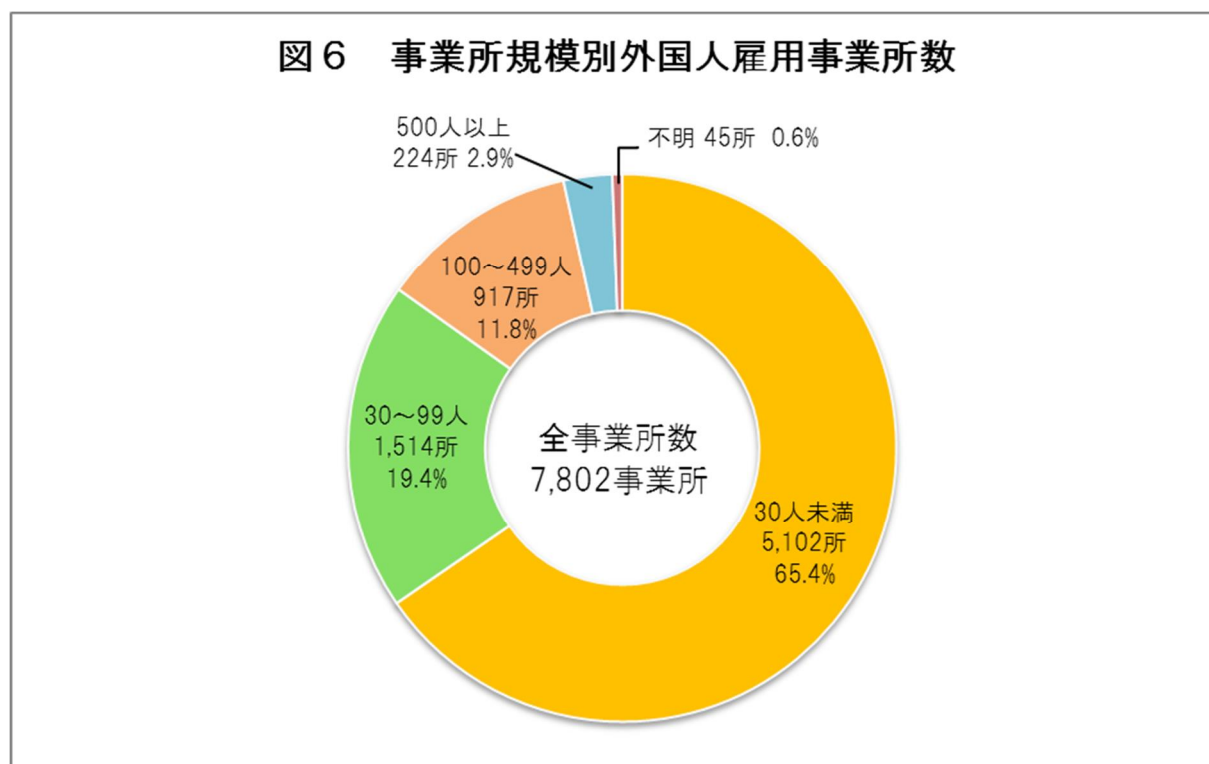


2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

- (1) 外国人を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「農業、林業」が17.8%、「建設業」が14.8%、「卸売業、小売業」が11.0%となっている。【図5、別表4】



- (2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の65.4%となっている。【図6、別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

【別表 1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 6 年 10 月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 （注 1）	①専門的・技術的分野の 在留資格（注 2）				②特定活動 （注 3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務		うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者 配偶者等	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		うち定住者
全国籍計	43,881	16,502 [37.6%]	4,554 [10.4%]	8,925 [20.3%]	1,623 [3.7%]	18,474 [42.1%]	3,743 [8.5%]	3,259 [7.4%]	3,539 [8.1%]	2,230 [5.1%]	1,036 [2.4%]	54 [0.1%]	219 [0.5%]	0 [0.0%]	
ベトナム	13,104 [29.9%]	3,174 [24.2%]	717 [5.5%]	2,339 [17.8%]	506 [3.9%]	8,986 [68.6%]	326 [2.5%]	273 [2.1%]	112 [0.9%]	28 [0.2%]	71 [0.5%]	2 [0.0%]	11 [0.1%]	0 [0.0%]	
中国 （香港、マカオを含む）	5,887 [13.4%]	1,837 [31.2%]	926 [15.7%]	603 [10.2%]	146 [2.5%]	1,623 [27.6%]	1,329 [22.6%]	1,242 [21.1%]	952 [16.2%]	718 [12.2%]	169 [2.9%]	26 [0.4%]	39 [0.7%]	0 [0.0%]	
フィリピン	2,710 [6.2%]	980 [36.2%]	139 [5.1%]	618 [22.8%]	61 [2.3%]	971 [35.8%]	44 [1.6%]	32 [1.2%]	654 [24.1%]	437 [16.1%]	128 [4.7%]	8 [0.3%]	81 [3.0%]	0 [0.0%]	
ネパール	1,536 [3.5%]	649 [42.3%]	194 [12.6%]	252 [16.4%]	73 [4.8%]	152 [9.9%]	611 [39.8%]	446 [29.0%]	51 [3.3%]	28 [1.8%]	18 [1.2%]	1 [0.1%]	4 [0.3%]	0 [0.0%]	
インドネシア	7,546 [17.2%]	3,813 [50.5%]	331 [4.4%]	3,401 [45.1%]	307 [4.1%]	3,257 [43.2%]	124 [1.6%]	117 [1.6%]	45 [0.6%]	19 [0.3%]	23 [0.3%]	0 [0.0%]	3 [0.0%]	0 [0.0%]	
ブラジル	122 [0.3%]	10 [8.2%]	6 [4.9%]	0 [0.0%]	1 [0.8%]	0 [0.0%]	9 [7.4%]	8 [6.6%]	102 [83.6%]	76 [62.3%]	7 [5.7%]	0 [0.0%]	19 [15.6%]	0 [0.0%]	
ミャンマー	4,208 [9.6%]	1,971 [46.8%]	505 [12.0%]	1,334 [31.7%]	76 [1.8%]	1,972 [46.9%]	169 [4.0%]	158 [3.8%]	20 [0.5%]	6 [0.1%]	8 [0.2%]	1 [0.0%]	5 [0.1%]	0 [0.0%]	
韓国	1,005 [2.3%]	421 [41.9%]	327 [32.5%]	9 [0.9%]	66 [6.6%]	0 [0.0%]	129 [12.8%]	112 [11.1%]	389 [38.7%]	263 [26.2%]	115 [11.4%]	6 [0.6%]	5 [0.5%]	0 [0.0%]	
タイ	1,187 [2.7%]	275 [23.2%]	108 [9.1%]	115 [9.7%]	40 [3.4%]	643 [54.2%]	151 [12.7%]	149 [12.6%]	78 [6.6%]	35 [2.9%]	37 [3.1%]	1 [0.1%]	5 [0.4%]	0 [0.0%]	
スリランカ	389 [0.9%]	170 [43.7%]	94 [24.2%]	57 [14.7%]	10 [2.6%]	90 [23.1%]	103 [26.5%]	89 [22.9%]	16 [4.1%]	7 [1.8%]	8 [2.1%]	0 [0.0%]	1 [0.3%]	0 [0.0%]	
ペルー	63 [0.1%]	30 [47.6%]	2 [3.2%]	0 [0.0%]	0 [0.0%]	3 [4.8%]	1 [1.6%]	1 [1.6%]	29 [46.0%]	21 [33.3%]	2 [3.2%]	1 [1.6%]	5 [7.9%]	0 [0.0%]	
G 7 等（注 4）	1,823 [4.2%]	956 [52.4%]	344 [18.9%]	5 [0.3%]	100 [5.5%]	0 [0.0%]	81 [4.4%]	64 [3.5%]	686 [37.6%]	392 [21.5%]	272 [14.9%]	2 [0.1%]	20 [1.1%]	0 [0.0%]	
うちアメリカ	673 [1.5%]	430 [63.9%]	92 [13.7%]	0 [0.0%]	0 [0.0%]	0 [0.0%]	21 [3.1%]	17 [2.5%]	222 [33.0%]	134 [19.9%]	81 [12.0%]	0 [0.0%]	7 [1.0%]	0 [0.0%]	
	284 [0.6%]	146 [51.4%]	62 [21.8%]	3 [1.1%]	36 [12.7%]	0 [0.0%]	9 [3.2%]	5 [1.8%]	93 [32.7%]	56 [19.7%]	37 [13.0%]	0 [0.0%]	0 [0.0%]	0 [0.0%]	
その他	4,301 [9.8%]	2,216 [51.5%]	861 [20.0%]	192 [4.5%]	237 [5.5%]	777 [18.1%]	666 [15.5%]	568 [13.2%]	405 [9.4%]	200 [4.7%]	178 [4.1%]	6 [0.1%]	21 [0.5%]	0 [0.0%]	

注 1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。

なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注 2： ①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「宗教」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 4： G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和 6 年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
総計	7,802	219	[2.8%]	100.0%	43,881	1,831	[4.2%]	100.0%
1 札幌公共職業安定所	1,229	86	[7.0%]	15.8%	6,506	923	[14.2%]	14.8%
2 札幌東公共職業安定所	748	17	[2.3%]	9.6%	4,259	339	[8.0%]	9.7%
3 札幌北公共職業安定所	724	20	[2.8%]	9.3%	4,055	176	[4.3%]	9.2%
4 函館公共職業安定所	594	3	[0.5%]	7.6%	3,719	8	[0.2%]	8.5%
5 旭川公共職業安定所	557	11	[2.0%]	7.1%	2,881	72	[2.5%]	6.6%
6 帯広公共職業安定所	637	18	[2.8%]	8.2%	3,196	86	[2.7%]	7.3%
7 北見公共職業安定所	250	7	[2.8%]	3.2%	1,405	16	[1.1%]	3.2%
8 紋別公共職業安定所	162	5	[3.1%]	2.1%	1,347	20	[1.5%]	3.1%
9 小樽公共職業安定所	278	2	[0.7%]	3.6%	1,357	4	[0.3%]	3.1%
10 滝川公共職業安定所	133	2	[1.5%]	1.7%	604	6	[1.0%]	1.4%
11 釧路公共職業安定所	352	13	[3.7%]	4.5%	2,013	39	[1.9%]	4.6%
12 室蘭公共職業安定所	190	4	[2.1%]	2.4%	986	15	[1.5%]	2.2%
13 岩見沢公共職業安定所	79	1	[1.3%]	1.0%	353	1	[0.3%]	0.8%
14 稚内公共職業安定所	161	1	[0.6%]	2.1%	1,134	14	[1.2%]	2.6%
15 岩内公共職業安定所	245	2	[0.8%]	3.1%	1,880	9	[0.5%]	4.3%
16 留萌公共職業安定所	90	1	[1.1%]	1.2%	601	6	[1.0%]	1.4%
17 名寄公共職業安定所	156	1	[0.6%]	2.0%	711	2	[0.3%]	1.6%
18 浦河公共職業安定所	135	1	[0.7%]	1.7%	915	3	[0.3%]	2.1%
19 網走公共職業安定所	88	2	[2.3%]	1.1%	1,038	8	[0.8%]	2.4%
20 苫小牧公共職業安定所	402	3	[0.7%]	5.2%	1,892	7	[0.4%]	4.3%
21 根室公共職業安定所	335	4	[1.2%]	4.3%	1,666	32	[1.9%]	3.8%
22 千歳公共職業安定所	257	15	[5.8%]	3.3%	1,363	45	[3.3%]	3.1%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び各公共職業安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び各公共職業安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 （注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	構成比 （注1）	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能 うち永住者	構成比 （注1）	うち留学 うち永住者	計	構成比 （注1）	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者		
	総数	43,881	16,502 (37.6%)	4,554	8,925	18,474 (42.1%)	3,743 (8.5%)	3,259	3,539 (8.1%)	1,036	54	219	0	
1	札幌公共職業安定所	6,506	2,644 (40.6%)	1,006	1,209	1,705 (26.2%)	987 (15.2%)	855	913 (14.0%)	292	11	60	0	
2	札幌東公共職業安定所	4,259	1,262 (29.6%)	527	613	1,962 (46.1%)	275 (6.5%)	228	639 (15.0%)	110	8	27	0	
3	札幌北公共職業安定所	4,055	1,391 (34.3%)	523	492	955 (23.6%)	1,061 (26.2%)	995	543 (13.4%)	350	10	35	0	
4	函館公共職業安定所	3,719	952 (25.6%)	109	733	2,325 (62.5%)	179 (4.8%)	162	139 (3.7%)	75	2	7	0	
5	旭川公共職業安定所	2,881	901 (31.3%)	297	449	1,107 (38.4%)	500 (17.4%)	456	189 (6.6%)	101	4	7	0	
6	帯広公共職業安定所	3,196	1,345 (42.1%)	252	994	1,228 (38.4%)	180 (5.6%)	140	241 (7.5%)	141	2	29	0	
7	北見公共職業安定所	1,405	367 (26.1%)	57	264	861 (61.3%)	62 (4.4%)	56	75 (5.3%)	46	1	6	0	
8	紋別公共職業安定所	1,347	372 (27.6%)	32	332	924 (68.6%)	5 (0.4%)	1	25 (1.9%)	12	9	3	0	
9	小樽公共職業安定所	1,357	529 (39.0%)	123	301	609 (44.9%)	77 (5.7%)	71	88 (6.5%)	50	25	0	13	0
10	滝川公共職業安定所	604	198 (32.8%)	22	145	327 (54.1%)	19 (3.1%)	10	36 (6.0%)	22	11	1	2	0
11	釧路公共職業安定所	2,013	747 (37.1%)	101	604	1,099 (54.6%)	27 (1.3%)	12	81 (4.0%)	49	22	1	9	0
12	室蘭公共職業安定所	986	463 (47.0%)	96	256	369 (37.4%)	79 (8.0%)	71	38 (3.9%)	27	10	0	1	0
13	岩見沢公共職業安定所	353	120 (34.0%)	12	74	202 (57.2%)	2 (0.6%)	0	24 (6.8%)	16	7	1	0	0
14	稚内公共職業安定所	1,134	356 (31.4%)	43	298	723 (63.8%)	7 (0.6%)	5	31 (2.7%)	21	9	1	0	0
15	岩内公共職業安定所	1,880	1,291 (68.7%)	766	317	305 (16.2%)	19 (1.0%)	2	141 (7.5%)	72	64	3	2	0
16	留萌公共職業安定所	601	187 (31.1%)	7	173	392 (65.2%)	0 (0.0%)	0	9 (1.5%)	5	4	0	0	0
17	名寄公共職業安定所	711	245 (34.5%)	27	200	400 (56.3%)	3 (0.4%)	0	18 (2.5%)	10	8	0	0	0
18	浦河公共職業安定所	915	735 (80.3%)	134	70	144 (15.7%)	16 (1.7%)	0	13 (1.4%)	10	1	0	2	0
19	網走公共職業安定所	1,038	405 (39.0%)	40	344	533 (51.3%)	15 (1.4%)	5	42 (4.0%)	18	17	3	4	0
20	苫小牧公共職業安定所	1,892	943 (49.8%)	96	398	745 (39.4%)	92 (4.9%)	72	79 (4.2%)	54	21	1	3	0
21	根室公共職業安定所	1,666	458 (27.5%)	34	407	1,049 (63.0%)	64 (3.8%)	61	24 (1.4%)	15	7	0	2	0
22	千歳公共職業安定所	1,363	591 (43.4%)	250	252	510 (37.4%)	74 (5.4%)	57	151 (11.1%)	92	48	4	7	0

注1：（ ）内は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「看護」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表４〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和６年10月末時点（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注４）	外国人労働者数			構成比 （注４）
		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注２）			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注３）	
全産業計		7,802	219 [2.8%]	100.0%	43,881	1,831 [4.2%]		100.0%
A 農業、林業		1,392	15 [1.1%]	17.8%	6,060	283 [4.7%]		13.8%
	うち 農業	1,382	15 [1.1%]	17.7%	6,046	283 [4.7%]		13.8%
B 漁業		375	3 [0.8%]	4.8%	1,138	13 [1.1%]		2.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業		4	0 [0.0%]	0.1%	40	0 [0.0%]		0.1%
D 建設業		1,157	23 [2.0%]	14.8%	4,810	108 [2.2%]		11.0%
E 製造業		846	11 [1.3%]	10.8%	11,441	74 [0.6%]		26.1%
	うち 食料品製造業	571	9 [1.6%]	7.3%	9,822	53 [0.5%]		22.4%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	24	0 [0.0%]	0.3%	96	0 [0.0%]		0.2%
	うち 繊維工業	14	1 [7.1%]	0.2%	170	20 [11.8%]		0.4%
	うち 金属製品製造業	56	1 [1.8%]	0.7%	254	1 [0.4%]		0.6%
	うち 生産用機械器具製造業	13	0 [0.0%]	0.2%	31	0 [0.0%]		0.1%
	うち 電気機械器具製造業	15	0 [0.0%]	0.2%	115	0 [0.0%]		0.3%
	うち 輸送用機械器具製造業	25	0 [0.0%]	0.3%	169	0 [0.0%]		0.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		5	0 [0.0%]	0.1%	25	0 [0.0%]		0.1%
G 情報通信業		139	10 [7.2%]	1.8%	484	18 [3.7%]		1.1%
H 運輸業、郵便業		157	5 [3.2%]	2.0%	546	27 [4.9%]		1.2%
I 卸売業、小売業		857	3 [0.4%]	11.0%	3,500	51 [1.5%]		8.0%
J 金融業、保険業		13	0 [0.0%]	0.2%	39	0 [0.0%]		0.1%
K 不動産業、物品賃貸業		103	4 [3.9%]	1.3%	555	10 [1.8%]		1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業		162	6 [3.7%]	2.1%	460	20 [4.3%]		1.0%
M 宿泊業、飲食サービス業		743	8 [1.1%]	9.5%	3,798	35 [0.9%]		8.7%
	うち 宿泊業	267	5 [1.9%]	3.4%	2,369	32 [1.4%]		5.4%
	うち 飲食店	455	1 [0.2%]	5.8%	1,354	1 [0.1%]		3.1%
N 生活関連サービス業、娯楽業		184	6 [3.3%]	2.4%	928	18 [1.9%]		2.1%
O 教育、学習支援業		171	3 [1.8%]	2.2%	2,200	11 [0.5%]		5.0%
P 医療、福祉		835	4 [0.5%]	10.7%	3,686	7 [0.2%]		8.4%
	うち 医療業	187	0 [0.0%]	2.4%	929	0 [0.0%]		2.1%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	647	4 [0.6%]	8.3%	2,756	7 [0.3%]		6.3%
Q 複合サービス事業		79	0 [0.0%]	1.0%	1,120	0 [0.0%]		2.6%
R サービス業（他に分類されないもの）		416	115 [27.6%]	5.3%	2,467	1,150 [46.6%]		5.6%
	うち 自動車整備業	58	1 [1.7%]	0.7%	180	3 [1.7%]		0.4%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	114	83 [72.8%]	1.5%	878	670 [76.3%]		2.0%
	うち その他の事業サービス業	164	27 [16.5%]	2.1%	1,190	466 [39.2%]		2.7%
S 公務（他に分類されるものを除く）		160	2 [1.3%]	2.1%	571	4 [0.7%]		1.3%
T 分類不能の産業		4	1 [25.0%]	0.1%	13	2 [15.4%]		0.0%

注１： 産業分類は、日本標準産業分類（令和５年７月改定）に対応している。

注２： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注３： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４： 「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。

なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

〔別表5〕 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）
総数	43,881	6,060	13.8%	4,810	11.0%	11,441	26.1%	484	1.1%	3,500	8.0%	3,798	8.7%	2,200	5.0%	3,686	8.4%	2,467	5.6%
1 札幌公共職業安定所	6,506	271	4.2%	408	6.3%	500	7.7%	353	5.4%	907	13.9%	1,037	15.9%	336	5.2%	653	10.0%	1,017	15.6%
2 札幌東公共職業安定所	4,259	99	2.3%	1,010	23.7%	1,019	23.9%	21	0.5%	472	11.1%	165	3.9%	321	7.5%	443	10.4%	384	9.0%
3 札幌北公共職業安定所	4,055	42	1.0%	805	19.9%	269	6.6%	62	1.5%	768	18.9%	183	4.5%	1,136	28.0%	361	8.9%	159	3.9%
4 函館公共職業安定所	3,719	177	4.8%	252	6.8%	1,673	45.0%	7	0.2%	261	7.0%	206	5.5%	57	1.5%	304	8.2%	142	3.8%
5 旭川公共職業安定所	2,881	370	12.8%	514	17.8%	327	11.4%	7	0.2%	228	7.9%	552	19.2%	49	1.7%	274	9.5%	121	4.2%
6 帯広公共職業安定所	3,196	1,398	43.7%	328	10.3%	588	18.4%	3	0.1%	131	4.1%	121	3.8%	118	3.7%	227	7.1%	127	4.0%
7 北見公共職業安定所	1,405	211	15.0%	99	7.0%	566	40.3%	0	0.0%	147	10.5%	48	3.4%	39	2.8%	136	9.7%	28	2.0%
8 紋別公共職業安定所	1,347	200	14.8%	12	0.9%	874	64.9%	0	0.0%	6	0.4%	14	1.0%	0	0.0%	43	3.2%	7	0.5%
9 小樽公共職業安定所	1,357	345	25.4%	43	3.2%	477	35.2%	0	0.0%	100	7.4%	170	12.5%	21	1.5%	46	3.4%	26	1.9%
10 滝川公共職業安定所	604	16	2.6%	128	21.2%	212	35.1%	0	0.0%	35	5.8%	14	2.3%	9	1.5%	111	18.4%	35	5.8%
11 釧路公共職業安定所	2,013	406	20.2%	195	9.7%	926	46.0%	13	0.6%	56	2.8%	143	7.1%	11	0.5%	168	8.3%	10	0.5%
12 室蘭公共職業安定所	986	57	5.8%	77	7.8%	157	15.9%	3	0.3%	59	6.0%	304	30.8%	30	3.0%	169	17.1%	41	4.2%
13 岩見沢公共職業安定所	353	4	1.1%	82	23.2%	109	30.9%	0	0.0%	18	5.1%	4	1.1%	5	1.4%	96	27.2%	8	2.3%
14 稚内公共職業安定所	1,134	106	9.3%	91	8.0%	630	55.6%	0	0.0%	14	1.2%	37	3.3%	4	0.4%	38	3.4%	0	0.0%
15 岩内公共職業安定所	1,880	178	9.5%	74	3.9%	181	9.6%	13	0.7%	30	1.6%	448	23.8%	14	0.7%	101	5.4%	172	9.1%
16 留萌公共職業安定所	601	0	0.0%	24	4.0%	212	35.3%	0	0.0%	5	0.8%	1	0.2%	0	0.0%	101	16.8%	23	3.8%
17 名寄公共職業安定所	711	131	18.4%	57	8.0%	265	37.3%	0	0.0%	42	5.9%	2	0.3%	0	0.0%	105	14.8%	2	0.3%
18 浦河公共職業安定所	915	585	63.9%	24	2.6%	207	22.6%	0	0.0%	1	0.1%	9	1.0%	1	0.1%	1	0.1%	4	0.4%
19 網走公共職業安定所	1,038	87	8.4%	20	1.9%	571	55.0%	0	0.0%	29	2.8%	119	11.5%	3	0.3%	57	5.5%	17	1.6%
20 苫小牧公共職業安定所	1,892	667	35.3%	277	14.6%	458	24.2%	0	0.0%	79	4.2%	47	2.5%	13	0.7%	105	5.5%	62	3.3%
21 根室公共職業安定所	1,666	529	31.8%	72	4.3%	823	49.4%	0	0.0%	34	2.0%	48	2.9%	1	0.1%	41	2.5%	19	1.1%
22 千歳公共職業安定所	1,363	181	13.3%	218	16.0%	397	29.1%	2	0.1%	78	5.7%	126	9.2%	32	2.3%	106	7.8%	63	4.6%

注1 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2 「構成比」欄は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

〔別表 6〕在留資格別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注 2）	6,060	4,810	11,0%	11,441	26.1%	484	1.1%	3,500	8.0%	3,798	8.7%	2,200	5.0%	3,686	8.4%	2,467	5.6%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注 3）		16,502	3,034	749	4.5%	2,872	17.4%	344	2.1%	1,007	6.1%	1,792	10.9%	788	4.8%	2,321	14.1%	1,011	6.1%
	うち技術・人文知識・国際業務	4,554	167	208	4.6%	389	8.5%	306	6.7%	673	14.8%	927	20.4%	108	2.4%	35	0.8%	580	12.7%
	うち特定技能	8,925	1,979	525	5.9%	2,441	27.4%	1	0.0%	296	3.3%	314	3.5%	23	0.3%	2,153	24.1%	389	4.4%
②特定活動（注 4）		1,623	322	196	12.1%	206	12.7%	7	0.4%	94	5.8%	358	22.1%	8	0.5%	213	13.1%	110	6.8%
③技能実習		18,474	2,597	3,700	20.0%	7,730	41.8%	1	0.0%	1,029	5.6%	457	2.5%	1	0.0%	716	3.9%	566	3.1%
④資格外活動		3,743	32	17	0.5%	144	3.8%	42	1.1%	795	21.2%	801	21.4%	868	23.2%	176	4.7%	397	10.6%
⑤身分に基づく在留資格	うち留学	3,259	11	9	0.3%	103	3.2%	39	1.2%	678	20.8%	705	21.6%	840	25.8%	147	4.5%	312	9.6%
	うち永住者	2,230	37	79	3.5%	309	13.9%	39	1.7%	366	16.4%	216	9.7%	404	18.1%	191	8.6%	227	10.2%
	うち日本人の配偶者等	1,036	30	56	5.4%	129	12.5%	42	4.1%	161	15.5%	129	12.5%	121	11.7%	50	4.8%	125	12.1%
	うち永住者の配偶者等	54	1	3	5.6%	10	18.5%	0	0.0%	10	18.5%	7	13.0%	5	9.3%	2	3.7%	6	11.1%
⑥不明	うち定住者	219	7	10	4.6%	41	18.7%	9	4.1%	38	17.4%	38	17.4%	5	2.3%	17	7.8%	25	11.4%
		0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 6 年 10 月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	43,881	1,831	4.2%	6,060	13.8%	4,810	11.0%	11,441	26.1%	484	1.1%	3,500	8.0%	3,798	8.7%	2,200	5.0%	3,686	8.4%		
全国籍計																					
ベトナム	13,104	295	2.3%	1,846	14.1%	2,206	16.8%	5,398	41.2%	16	0.1%	825	6.3%	494	3.8%	23	0.2%	381	2.9%	667	5.1%
中国 （香港、マカオを含む）	5,887	192	3.3%	763	13.0%	92	1.6%	1,580	26.8%	154	2.6%	903	15.3%	527	9.0%	790	13.4%	198	3.4%	218	3.7%
フィリピン	2,710	116	4.3%	559	20.6%	215	7.9%	720	26.6%	12	0.4%	168	6.2%	136	5.0%	69	2.5%	434	16.0%	223	8.2%
ネパール	1,536	103	6.7%	82	5.3%	79	5.1%	88	5.7%	4	0.3%	202	13.2%	490	31.9%	11	0.7%	229	14.9%	133	8.7%
インドネシア	7,546	431	5.7%	1,451	19.2%	1,250	16.6%	1,666	22.1%	8	0.1%	281	3.7%	345	4.6%	55	0.7%	984	13.0%	288	3.8%
ブラジル	122	7	5.7%	8	6.6%	9	7.4%	23	18.9%	8	6.6%	17	13.9%	14	11.5%	14	11.5%	4	3.3%	9	7.4%
ミャンマー	4,208	418	9.9%	223	5.3%	555	13.2%	795	18.9%	36	0.9%	274	6.5%	540	12.8%	15	0.4%	1,172	27.9%	451	10.7%
韓国	1,005	50	5.0%	0	0.0%	24	2.4%	36	3.6%	87	8.7%	174	17.3%	178	17.7%	153	15.2%	58	5.8%	78	7.8%
タイ	1,187	25	2.1%	78	6.6%	33	2.8%	569	47.9%	5	0.4%	52	4.4%	129	10.9%	28	2.4%	45	3.8%	53	4.5%
スリランカ	389	15	3.9%	17	4.4%	28	7.2%	70	18.0%	3	0.8%	39	10.0%	138	35.5%	14	3.6%	26	6.7%	32	8.2%
ペルー	63	2	3.2%	28	44.4%	5	7.9%	4	6.3%	2	3.2%	4	6.3%	4	6.3%	1	1.6%	1	1.6%	4	6.3%
G 7 等（注4）	1,823	37	2.0%	24	1.3%	17	0.9%	38	2.1%	53	2.9%	124	6.8%	187	10.3%	593	32.5%	34	1.9%	90	4.9%
うちアメリカ	673	14	2.1%	4	0.6%	3	0.4%	6	0.9%	16	2.4%	26	3.9%	30	4.5%	289	42.9%	11	1.6%	14	2.1%
うちイギリス	284	4	1.4%	8	2.8%	2	0.7%	2	0.7%	8	2.8%	10	3.5%	44	15.5%	84	29.6%	3	1.1%	19	6.7%
その他	4,301	140	3.3%	981	22.8%	297	6.9%	454	10.6%	96	2.2%	437	10.2%	616	14.3%	434	10.1%	120	2.8%	221	5.1%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 4：G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和 6 年 10 月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
	うち派遣・ 請負事業所 (注 1)	[比率] (注 1)		うち派遣・ 請負事業所 (注 2)	[比率] (注 2)		うち派遣・請負 事業所 (注 3)
全事業所規模計	7,802	219 [2.8%]	100.0%	43,881	1,831 [4.2%]	100.0%	5.6 8.4
事業所労働者数	30人未満	5,102 89 [1.7%]	65.4%	18,086	915 [5.1%]	41.2%	3.5 10.3
	30～99人	1,514 57 [3.8%]	19.4%	10,963	264 [2.4%]	25.0%	7.2 4.6
	100～499人	917 55 [6.0%]	11.8%	10,271	400 [3.9%]	23.4%	11.2 7.3
	500人以上	224 16 [7.1%]	2.9%	4,414	243 [5.5%]	10.1%	19.7 15.2
	不明	45 2 [4.4%]	0.6%	147	9 [6.1%]	0.3%	3.3 4.5

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。
なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合がある。

〔別表 9〕 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（北海道労働局）

令和 6 年 10 月末時点

（単位：人）

	特定産業分野 （注） 計	介護	ビルクリーニング	工業製品製造業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	8,925	2,198	63	179	524	7	67	0	97	2,296	656	2,546	292
1 札幌公共職業安定所	1,209	403	22	5	42	0	3	0	28	469	7	141	89
2 札幌東公共職業安定所	613	222	10	2	118	1	33	0	0	24	0	195	8
3 札幌北公共職業安定所	492	178	4	5	106	0	4	0	0	68	1	96	30
4 函館公共職業安定所	733	150	16	0	15	0	2	0	5	42	201	294	8
5 旭川公共職業安定所	449	159	2	3	43	0	11	0	9	150	0	46	26
6 帯広公共職業安定所	994	128	1	33	32	0	0	0	0	457	3	312	28
7 北見公共職業安定所	264	81	0	0	10	0	9	0	0	73	26	55	10
8 紋別公共職業安定所	332	12	0	0	2	0	0	0	2	37	19	255	5
9 小樽公共職業安定所	301	29	0	3	1	0	0	0	1	165	20	76	6
10 滝川公共職業安定所	145	81	1	19	15	0	0	0	0	2	7	14	6
11 釧路公共職業安定所	604	146	0	0	26	0	2	0	8	140	23	258	1
12 室蘭公共職業安定所	256	113	3	0	3	1	0	0	20	40	39	10	27
13 岩見沢公共職業安定所	74	54	0	3	7	0	0	0	0	0	0	10	0
14 稚内公共職業安定所	298	24	0	0	4	2	0	0	0	34	20	212	2
15 岩内公共職業安定所	317	65	4	0	7	0	2	0	11	181	3	26	18
16 留萌公共職業安定所	173	81	0	0	3	0	0	0	0	0	59	30	0
17 名寄公共職業安定所	200	71	0	1	11	0	0	0	2	47	32	29	7
18 浦河公共職業安定所	70	1	0	0	4	0	0	0	1	8	53	3	0
19 網走公共職業安定所	344	49	0	0	3	3	0	0	2	75	20	182	10
20 苫小牧公共職業安定所	398	66	0	31	30	0	1	0	0	93	22	150	5
21 根室公共職業安定所	407	35	0	1	14	0	0	0	8	125	101	123	0
22 千歳公共職業安定所	252	50	0	73	28	0	0	0	0	66	0	29	6

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成 31 年法務省令第 6 号）において定められた 16 分野をいう。

なお、出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令の一部を改正する省令（令和 6 年法務省令第 46 号）に伴い、令和 6 年 9 月 30 日付けで特定技能 1 号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」→「工業製品製造業」）が行われている。

〔参考表〕 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（北海道労働局）

各年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数	対前年増減率	外国人労働者数	対前年増減率
平成21年	1,555	19.1%	6,125	16.3%
平成22年	1,874	20.5%	8,145	33.0%
平成23年	2,181	16.4%	9,403	15.4%
平成24年	2,244	2.9%	9,250	▲1.6%
平成25年	2,416	7.7%	9,894	7.0%
平成26年	2,628	8.8%	11,199	13.2%
平成27年	2,949	12.2%	12,372	10.5%
平成28年	3,217	9.1%	15,081	21.9%
平成29年	3,783	17.6%	17,756	17.7%
平成30年	4,342	14.8%	21,026	18.4%
令和元年	4,944	13.9%	24,387	16.0%
令和 2 年	5,492	11.1%	25,363	4.0%
令和 3 年	5,846	6.4%	25,028	▲1.3%
令和 4 年	6,168	5.5%	27,813	11.1%
令和 5 年	6,902	11.9%	35,439	27.4%
令和 6 年	7,802	13.0%	43,881	23.8%